給食への異物混入について

このことについて、次のとおり事案が発生したので情報提供します。

- 1 日 時 令和5年2月8日(水)9時50分頃
- 2 場 所 呉市立昭和北小学校 給食室

3 内容

- (1) 本日の献立の「ちくわの磯辺揚げ」に使用する「ちくわ」の中に、いずれも原材料を包装している麻袋($1 \, \mathrm{cm} \times 5 \, \mathrm{mm}$)と青いビニール片($1 \, \mathrm{mm}$)のようなものが混入しているのを発見しました。
- (2) 納入業者に確認をしたところ、ちくわの製造過程の中で混入したものであることが判明しました。
- (3) 当該ちくわの製造工程上,危険性が考えられるのは,昭和北小学校,昭和中央小学校及び荘山田小学校であったため,3校においては,急遽「磯辺揚げ」のみ提供を取りやめました。

4 今後の対応

- (1) 上記3校の全学年の児童を対象とした保護者宛のお詫びの文章を作成し、下校時に子どもたちに持ち帰らせます。
- (2) 呉市教育委員会が、再発防止のため業者への立入調査と指導を行います。